



『STOP! 若者の消費者トラブル』 若者向けにプロモーションを開始します! (CM動画公開/啓発フォーラム開催)



成年年齢引下げにより増加のおそれがある若者の消費者トラブルを防止するための『STOP! 若者の消費者トラブル CMシナリオ・動画コンテスト』にて8740件の応募がありました。このたび、受賞した4作品をもとにCM動画を制作し、プロモーションを展開しますのでお知らせします。また、若者消費者啓発フォーラムも開催しますので、是非ご覧ください。

受賞作品をもとに制作したCM動画の公開

※受賞作品は裏面へ→→

「告白編」 浪花小楨さん(高校生)

相手の言葉に惑わされず、契約時には慎重に考えることの大切さをユーモラスに表現

「騙すほう編」 長久保さくらさん(高校生)

成年年齢が引き下げられたことによるリスクを騙す側の視点から分かりやすく描写

「視力検査編」 朝永凌介さん(高校生)

契約時には契約内容を注意深くよく読むことを視力検査の場面になぞらえ面白く注意喚起

「困ったとき編」 宮下鈴さん(高校生)

消費者トラブルの相談者と相談員のやり取りを切り取って気軽に相談できる窓口を案内



公開スケジュール

本日～令和6年3月31日

インターネット上に掲載

特設サイト・東京都公式YouTube・東京動画・東京暮らしWEB

令和5年3月4日～17日

Twitter・YouTubeによる広告配信

若者消費者啓発フォーラムの開催

STOP! 若者の消費者トラブル 楽しく学ぶフォーラム

日時 令和5年3月12日(日曜日) 14時00分～15時30分

主な内容

- コンテスト授賞式
- 漫オステージ『18歳の大人がであうマジでヤバイ消費者トラブル』(いち・もく・さん)
- パネルディスカッション『STOP! 若者の消費者トラブル』(ゲスト/受賞者)

視聴方法

YouTube ライブ配信(申込不要)

→ <https://youtube.com/live/K6p0ZnHCc3Y?feature=share>



ゲスト



本事業の詳細は特設サイトへ

<https://cm-contest.jp/>



詳しくはこちらをご覧ください



東京暮らしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabitai/tieup/seinen/>

問合せ先

東京都消費生活総合センター

活動推進課

電話 03-6228-1331



CM動画（15秒）の原作となった受賞4作品

浪花小槇さん（高校生）

学校

男：「好きです！付き合ってください」

女：「じゃあ契約書にサインして！」

（紙を取り出して見せる）

男：「えっ！」

（あわててポケットの中をさぐりペンを取り出し、サインをしようとする）

女：（男から契約書を離す）

「契約内容も見ずにサインしようとする人なんです。お断りします！」

NA：「契約は慎重な判断を！東京都消費生活総合センターです」

長久保さくらさん（高校生）

町のカフェ 若者Aと若者Bがスマホをいじっている。

若者A：「よっしゃー。今なら簡単にお金を稼げんだよ」

若者B：「それ騙されてるんじゃない？」

若者A：「騙すほうだよ。成年年齢が18歳になってから騙しやすいんだよ」

若者B：「なるほど」

NA：「騙す側もチャンスをうかがっています。東京都消費生活総合センター」

「告白編」



「騙すほう編」



特設サイト



に掲載中！

朝永凌介さん（高校生）

病院

医師：「視力検査を始めます。あなたの買ったこの商品の値段は？」

A：「1,000円です」

医師：「ではこの商品の解約料は？」

A：「小さくてよく見えません」

医師：「注意力Cね」

NA：「契約内容は隅々まで読んで！東京都消費生活総合センターです」

宮下鈴さん（高校生）

消費生活総合センターオフィス 相談員が電話を取る。

相談員：「こちら東京都消費生活総合センターです」

男性：「注文したものと違うものが届いたんですけど？」

あとお母さんに相談せずに買ったものを返金してほしいんですけど…」

相談員：「大丈夫！ちゃんとお手伝いします！」

NA：「困ったときはお気軽に！東京都消費生活総合センターです」

「視力検査編」



「困ったとき編」

